

みなみちた 議会だより

第 135号

平成23年5月1日



潮干狩り（山田海岸）

◇ 3月定例議会〔2月臨時議会〕

- 一般会計予算など28議案を可決…………… 2ページ
- 委員会スポット…………… 3
- 町の考えは・一般質問4氏…………… 4

〒470-3495 愛知県知多郡南知多町大字豊浜字貝ヶ坪18

発行 / 南知多町議会 ☎ 65-0711

編集 / 議会広報特別委員会 FAX 65-0694

3月定例会

日本一住みやすいまちを目指して 平成23年度予算を可決

3月定例議会は、3月3日に開会、一五日間の会期を経て、
町長提案の二六議案及び意見書等（議員提案）二件を可決し
て3月17日に閉会しました。

議案の審議結果

（議長は賛否に含まない。）

予算関係議案

- 平成23年度一般会計予算
（賛成9・反対2）
- 平成23年度国民健康保険特別会計予算
（賛成10・反対1）
- 平成23年度後期高齢者医療特別会計予算
（賛成10・反対1）
- 平成23年度介護保険特別会計予算
- 平成23年度漁業集落排水事業特別会計予算
- 平成23年度師崎港駐車場事業特別会計予算
- 平成23年度水道事業会計予算
- 平成22年度一般会計補正予算（第7号）
- 平成22年度国民健康保険特別会計補正予算
（第3号）
- 平成22年度漁業集落排水事業特別会計補正予算
（第1号）
- 平成22年度師崎港駐車場事業特別会計補正予算
（第1号）

- ◎ 全員賛成で可決
- 賛成多数で可決
- × 否決

条例関係議案

- ◎ 職員の給与に関する条例の一部改正
- 国民健康保険税条例の一部改正
（賛成10・反対1）
- ◎ 交通安全条例の一部改正
- ◎ 廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正
- ◎ 都市公園条例の一部改正
- ◎ 公共施設整備基金の設置及び管理に関する条例の
廃止

その他の議案

- ◎ 新たに土地が生じたことの確認（片名）
- ◎ 新たに土地が生じたことの確認（篠島）
- ◎ 公有水面の埋立てに伴う字の区域の変更（片名）
- ◎ 公有水面の埋立てに伴う字の区域の変更（篠島）
- ◎ 公有水面埋立て免許
- ◎ 町道路線の廃止
- ◎ 愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方
公共団体の数の減少及び規約の変更
- ◎ 愛知県後期高齢者医療広域連合を組織する地方
公共団体の数の減少及び規約の変更
- ◎ 固定資産評価員の選任同意

平成23年度 会計別予算額

▶ 一般会計	72 億 2,000万円
	（前年度対比 3.0%増）
▶ 国民健康保険特別会計	26 億 7,500万円
	（前年度対比 0.6%増）
▶ 後期高齢者医療特別会計	2 億 800万円
	（前年度対比 7.1%減）
▶ 介護保険特別会計	15 億 1,600万円
	（前年度対比 5.7%増）
▶ 漁業集落排水事業特別会計	7,600万円
	（前年度対比 10.1%減）
▶ 師崎港駐車場事業特別会計	1 億 1,300万円
	（前年度対比 12.8%増）
▶ 水道事業会計	11 億 5,181万円
	（前年度対比 14.3%減）
総 計	129 億 5,981万円
	（前年度対比 0.8%増）

意見書等（議員提案）

- ◎ TPP交渉への参加反対に関する意見書
- ◎ 東日本大震災被災地支援に関する決議

東日本大震災被災地の皆様に

心からお見舞い申し上げます。

▽建設厚生委員会△

3月9日

一般会計予算関係

問 町の単独補助金である特別養護老人ホーム整備事業補助金二二〇〇万円の支出根拠は何か。

答 平成22年3月に制定された町特別養護老人ホーム整備事業補助金交付要綱に基づき、八〇万円かける二九床の積算により交付するものである。

問 放課後児童クラブの利用実績及び今後の利用者の見込みはどうか。

答 放課後児童クラブの利用実績は、通常期四人、夏休み期間中は九人であり、今後、数名増えると見込んでいる。

問 緑化推進費の役務費、樹木等伐採手数料の内訳は何か。



▲季節風により砂の堆積した内海海水浴場

問 愛知県植樹祭に伴う費用で、総合体育館周辺の植栽整備と草刈りの手数料である。

問 内海海水浴場整備工事の内容はどうか。

答 冬の季節風により吹越地区の砂が減少し、西端地区に堆積している。この砂を町において均一化するものである。

▽総務文教委員会△

3月11日

一般会計予算関係

問 まちづくり協議会運営費交付金の内容はどのようなものか。

答 まちづくり協議会運営費交付金は、当該年度4月1日現在において町の認定を受けた地域まちづくり協議会に対して交付するもので、交付額は、均等割が一協議会につき三〇万円、人口割が地域内の人口一人当たり五〇〇円で、一協議会当たり五〇万円を限度とするものである。

国民健康保険税条例の一部改正

問 国民健康保険の事業運営上、不足となる金額をどのように見込み、改正案の税率としたのか。

答 平成23年度における国民健康保険事業の歳出合計を二六億七五〇〇万円と見込み、国庫等からの歳入一七億二一六五万六〇〇円や一般会計からの繰入金三〇〇〇万円などを差し引いた七億六一〇四万円を税としての必要額としている。この額を確保するために、収納率を見込んで改正案の税率としたものである。

2月臨時議会(2月16日)

◎副町長の選任同意

〔新副町長〕

鳥居敏正氏(師崎)

(就任) 平成23年3月1日

(全員賛成)

一般質問

- | | |
|-----------|--|
| 1番 榎戸陵友議員 | (1) 町長のマニフェストについて
(2) 夢づくり委員会について
(3) 街路灯について |
| 2番 吉原一治議員 | (1) 南知多町の漁業振興対策について |
| 3番 榎本芳三議員 | (1) 産廃不法投棄防止条例案づくりのその後
(2) 内海高校通学路の歩道設置について |
| 4番 山下節子議員 | (1) 2011年度予算について
(2) 国民健康保険税の引き上げに反対します
(3) 愛知県知多地方税滞納整理機構について
(4) 「人口減少ストップ政策」について |

町長のマニフェストについて



榎戸陵友議員

問 昨年12月南知多町町長選挙で新町長が誕生した。その時、活動方針の「人口減少ストップ政策」のため、次の二四項目のマニフェストが掲げられた。

- ① 雇用機会の推進
- ② 海っ子バスの無料化実現に向けた取り組み
- ③ 空き家・空き土地の有効活用
- ④ 観光振興の充実
- ⑤ 農業・漁業振興の充実
- ⑥ 積極的な補助事業の掘り起こし
- ⑦ 仕事と子育ての両立推進
- ⑧ 子ども医療費の無料化・充実
- ⑨ 保育料の負担軽減対策
- ⑩ 高齢者生きがい対策
- ⑪ 地域医療・予防医療・介護予防の推進
- ⑫ 介護サービスの充実
- ⑬ 災害対策等の政策

- ⑭ 男女共同参画政策
- ⑮ 行財政改革の実施
- ⑯ ヒブ・子宮頸がんワクチンの助成推進
- ⑰ 子どもや母子の健康確保
- ⑱ 教育環境の充実
- ⑲ 協働と連携によるまちづくり
- ⑳ 美しく安全なまちづくり
- ㉑ 世代間の交流によるまちづくり
- ㉒ 正職員適正人員の見直し
- ㉓ 町民との対話室開設
- ㉔ 役場の窓口業務の改善

答 23年度に予定している具体的な事業内容を説明願いたい。

石黒町長 人口減少をストップするために、あらゆる対策を講じていきたい。

その中で②の海っ子バスの無料化実現については、バス路線全線を海っ子バスが担う場合、一旦、町営にし、その後、民間に委託することを考えている。その町営の段階で無料化を考えたい。将来

の定住人口、交流人口、人口の年齢構成を想定する中で、無料バスを検討する価値は十分あると考えている。

夢づくり委員会について

問 前町長のマニフェストにより設立された夢づくり委員会は、そのまま継続するのか。

答 鳥居副町長 今後も継続していきたいと考えている。

問 夢づくり委員会や各地区のまちづくり協議会で提案された事業費を町民税の何パーセントかで賄ってはどうか。

答 千葉県市川市が市民活動団体支援制度として、市民税の1パーセント支援制度を実施しているという事例があり、今後の参考とする。

問 本町の平成23年度予算における町民税の1パーセントは、約

八〇〇万円である。本年度のまちづくり推進事業費の中の地域振興等支援事業補助金は四〇〇万円、これは事業費の二分の一なので事業費総額は八〇〇万円となり、ちょうど数字が合う。是非、町で全額補助としてはどうか。

答 石黒町長 事業が多く増えた場合に困難となる。ご意見は参考とさせていただきます。今後検討していきたい。

街路灯について

問 防犯灯及び街路灯の設置実績と今後の計画はどうか。

答 鳥居副町長 防犯灯については、平成22年度に家屋付20灯と支柱付8灯を補助しており、今後、毎年度支柱付7灯、家屋付22灯を予定している。街路灯は、平成22年度に9基設置し、23年度は

7基分の補助金を予定している。

問 半田から国道を下ってくると、武豊までは明るい、南知多に入ると真つ暗になる。こんな商店街ではないけない。町を明るくするため、防犯灯の新設に一〇〇%の補助と、水銀街路灯の補修・新設にはともに七〇%の補助をお願いしたい。住宅の密集した町道上にある防犯灯の管理は、町の責任においてなされるべきだと考える。町長のマニフェストにある「⑳美しく安全なまちづくり」も実行できると思いがいかか。

答 地区の防犯灯については、地区活働助成費の中で各区に設置及び管理をお願いしている。また、商工会の設置する街路灯は、各商工会により管理、補修をお願いしている。今後、安全で安心なまちづくり推進のため、商工会や各地区等とより良い管理の方法等を協議していきたい。

南知多町の 漁業振興対策について



▲町の基幹産業である水産業の振興と漁業後継者の育成を



吉原一治議員

問

本町の基幹産業である水産業は、漁場環境の悪化による漁獲量の減少や生産コストの上昇、流通の国際化などにより非常に厳しい状況にある。

本町の第一次産業従業

者数は、平成17年の国勢調査では二四六〇人と全体の約二二%を占めている。今後、少子高齢化や後継者不足などにより、更に減少するものと見られる。このままでは、本町の水産業はますます衰退していくものと考えられる。町として、水産業の振興や漁業後継者育成について、どう考えているか。

答

石黒建設経済部長
本町の漁業の活性化を図るには、安定的な雇用を確保しながら町の特性を生かした漁業振興に積極的に取り組む必要がある。振興策のひとつとして、平成23年度において、漁業者等が近代化施設整備等のため融資を受けた資金の利子負担軽減や、操業の安全を図るための漁業無線局運営費補助、漁業施設改善費補助などの財政支援を行い、老朽施設の機能回復等整備を進める。また、魚介類の放流事業も併せて実施し、水産資源の増殖に努める。

漁業後継者対策としては、漁業研修生の受入れ体制の確立や空き家の活用にも努めるとともに、漁業に関する技術の習得に要する費用の一部を補助することとしている。

また、各業種の方々の協力を得て、未婚者支援対策事業を計画しており、漁業後継者等の育成に努めていく。

問

後継者問題は非常に難しい問題であると思う。しかしながら、豊浜漁協においては、20年前に五百人いた漁師が、今は二百三十人しかない。今後、五年から十年先には、その半分くらいになると思う。更に六〇歳以上の方が六五%程度を占め高齢化が進んでいる。

漁業者が廃業し、漁獲量が減少すると、魚屋、旅館、飲食業など地元の様々な業種の方にも影響が出てくるものと思われる。今後五年先、十年先を見据えた対策を、今からこつこつと町が主体的に取り組んでいただきたい。

新町長は漁業に対してはかなり勉強されているとお聞きしている。町民の皆さんが新町長に期待している。南知多町が日本一住みやすいまちとなるように是非頑張ってくださいと思うが、町長の考えはどうか。

答

石黒町長
本町の特徴といえば漁業であり農業であることに漁業は、県下一の漁獲高を誇り、これを育て発展させていかなければ私たちの未来はない。町内各漁協においても個性的な事業を展開しているが、より直接的効果的な取り組みが必要である。

どのような産業においても、若者が技術を身につけるためには時間が必要である。また、厳しい労働環境下にあっても報われる夢がもてなければ、漁業後継者の育成はできないと考えている。漁師が好きだということ以前に、豊かに暮らせること、そして夢があることが必要だと思う。

今後、多くの漁師の方々と漁協のそれぞれの特色を生かして、南知多だからこそのできたという事業を探求していきたいと思っている。是非、議員を始め各漁協の皆さんに一丸となってご協力をいただくようお願いしたい。

産廃不法投棄防止 条例案づくりのその後



榎本芳三議員

問

産廃不法投棄防止
条例案について、

昨年6月議会で質問した
が、それ以降も業者によ
る工事が行われており、
このままでは、山も川も
海も汚染され、産業廃棄
物墓場になってしまう。

「日本一住みやすいま
ちづくり」を目指すため、
不法投棄を防止する条例
案づくりがどの程度進ん
でいるかお聞きしたい。

昨年6月以降、新たに
業者による工事申請は何
件あったか。

答

石黒建設経済部長
農地法に基づく新
たな一時転用許可申請は
一件である。

問

工事現場付近では、
十トンダンプ車が
出入りして、道路の損傷
が著しいが、その復旧に
ついての対策はどうか。

答

現地では申請者が
道路に損傷を与え
ないよう鉄板を敷いて
保護している。土砂運搬
車により町道に被害を及
ぼした場合は、申請者の
責任において原形に復旧
することとしている。

問

6月議会での質問
に対して、調査研
究し検討に入ると答弁さ
れたが、その後はどうな
っているか。また、工事
の実態を把握するため、
ダンプ車が一齐に出入り
する夕方4時過ぎにパト
ロールしたことはあるか。

答

石垣厚生部長
6月議会でご指摘
のあった点は、順次対策
を進めている。まず、農
地法の一時転用許可申請
時において、同意書とあ
わせて土地所有者の確約
書を添付させることによ
り、土地所有者の連帯責
任を明確にした。その他
の事項についても現行法
上の規制に基づく対策を
県や関係機関と連携して
取り組んでいく。

問

方以降の時間帯にも実施
していきたいと考えてい
る。

答

許可期間満了後は
農地への復元が条
件であり、当然に適正な
土砂を使用しなければな
らない。仮に廃棄物等が
混入した場合は、廃棄物
の処理及び清掃に関する
法律等に抵触し、厳罰に
処せられるとともに工事
の停止や原状回復などの
処分が行われる。このよ
うな事態にならないよう
事業者、土地所有者への
指導を徹底していく。

答

石黒町長
法に基づいて許可
を得て行っている工事で
あり、直ちに工事を中止
させることはできないが、
監視を強化し、違反があ
れば厳しく対応する方針
である。

内海高校通学路の歩道設置について

問

内海地内、榎木の
信号交差点北で、
道路片側の歩道がそこだ
け途切れている箇所があ
る。そこは内海高校の通
学路で、歩道を進んでき
た自転車、一旦そこで
車道に出て走行すること
になり、大変危険な状態
にある。この部分の延長
と面積はどれだけか。

答

石黒建設経済部長
歩道のない部分は
二ヶ所あり、延長はそれ
ぞれ二〇メートルと三〇
メートルで、面積は合計
四二・六二平方メートル
である。

問

歩道設置について、
これまで土地所有
者と話し合ったことはあ
るか。また、歩道の設置
を望む声をたくさん聞い
ており、一刻も早い対応
が必要と考えるがどうか。

答

平成9年から11年
にかけて、歩道設
置に向けて土地所有者と
用地取得交渉を行ったが、
土地買収面積等で同意が
得られなかった。
危険性については十分
認識しており、今後とも
県に要望していく。



▲一部歩道の途切れている内海高校通学路

2011年度予算について



山下節子議員

問

平成23年度予算編成にあたって要望した次の事項は、どのように考慮されたか。

- ①地元業者を育成する住宅リフォームの助成制度の導入
- ②町道の草刈の定期的実施と、国・県道草刈の年三回実施の要請
- ③核兵器廃絶の世界の流れに沿った非核自治体宣言と平和行政の推進

答

鳥居副町長

本町においては、今のところ住宅リフォーム助成制度の導入は考えていないが、人口流出及び流入対策として、空き家バンク等に利用できないか検討していきたい。町道草刈については、現在、地元住民の皆さんにより実施していただいている。町道は、地域の大切な生活道路であり、今後とも地域の協力をいただきながら適切な維持

管理に努める。

愛知県の管理する国道、県道の草刈は、平成10年頃から原則年二回から一回の実施となった。地域からの要望もあり、草刈の回数を増やしてもらうよう、今後も愛知県に要望していく。

核兵器廃絶について、我が国は、世界唯一の被爆国であり、再び核兵器による惨禍を繰り返すことのないよう、地球上から核兵器を廃絶することを全世界に訴えかけていく必要があると思う。南知多町民が、平和を愛し、豊かで住みやすいまちづくりに努めるとともに、核兵器廃絶に対する認識を深め、核兵器のない世界を希求することも大変重要なことである。こうした認識のもと、非核自治体に向け検討したいと考えている。



国保税改正の内容

(1) 基礎課税額の改正 (医療分)

項目	改正前	改正後	比較
被保険者均等割額の税率	22,500円	25,000円	2,500円引き上げ
世帯別平等割額の税率	25,500円	28,000円	2,500円引き上げ
限度額	450,000円	500,000円	50,000円引き上げ

(2) 後期高齢者支援金等課税額の改正 (支援分)

項目	改正前	改正後	比較
限度額	80,000円	90,000円	10,000円引き上げ

(3) 介護納付金課税額の改正 (介護分)

項目	改正前	改正後	比較
限度額	80,000円	90,000円	10,000円引き上げ

施行期日 平成23年4月1日

国民健康保険税の引き上げに反対します

問

平成23年度国民健康保険特別会計について、一般会計から三〇〇〇万円を繰り入れても歳入が不足するとして、町長は国保税の引き上げを諮問した。

収入減が続いている住民の生活実態からすると、引き上げるべきではないと思う。積立金を取り崩し、税の引き上げは中止すべきと考えるがどうか。

答

本町の国民健康保険事業では、保険給付費、後期高齢者支援金、また介護納付金の必要額に対し、平成23年度にはその財源である国保税が不足することが見込まれている。低所得の方には、平成22年度に先行して軽減割合を増やしてきた。23年度には、歳出見込み額に対して税として必要な額が、現行税率では確保できない状況であり、今回、改正するものである。

愛知県知多地方税滞納整理機構について

問

地方税滞納額の縮減や市町職員の徴収技術の向上という目的のもとに「愛知県知多地方税滞納整理機構」が4月から発足する。非道な手段で財産や預貯金、給与、生命保険などを差し押さえることがあるため、全国的に問題となっている。住民の立場に立って、納税相談を行い、納付のできる納税を促すように努めることが当局の使命であると思うがどうか。

答

本町ではこれまでも、臨戸訪問や文書催告等により、滞納者に対し、自主納付を促していたり、自主納付をしていただけるよう粘り強く折衝してきており、非道な手段は一切行っていません。納税相談などにより滞納者に納税を働きかけるとともに、税の公平性を確保するため、法に基づく手続きを行うものである。

表紙の写真

潮干狩り

「ガリガリ」「カツカツ」春の訪れを告げる、潮干狩りが、乙方・山田の海岸で3月19日に解禁となりました。冬の寒さも一転しポカポカ陽気の暖かい日となった当日は、観光バスで来た人々も混じえた潮干狩り客が、春の一日を海岸で楽しみました。今年のゴールデンウィークは、潮目に恵まれているそうです。6月30日まで潮干狩りを楽しむことができます。

議会日誌

《2月》

- 8日 議会運営委員会
- 地域公共交通対策特別委員会
- 15日 知多南部広域環境組合定例議会
- 16日 2月臨時議会
- 議会全員協議会
- 地域公共交通対策特別委員会
- 18日 知多地区農業共済事務組合定例議会
- 23日 議会運営委員会
- 25日 議会全員協議会



《3月》

- 3日 3月定例議会（初日）
- 9日 建設厚生委員会
- 11日 総務文教委員会
- 17日 3月定例議会（最終日）
- 25日 議会広報特別委員会
- 知多南部消防組合定例議会
- 知多南部衛生組合定例議会

《4月》

- 11日 議会全員協議会
- 21日 議会広報特別委員会

・・・6月定例会・・・お気軽に傍聴に来てください。
傍聴の受付は、8時30分～ 役場2階総務課へ

6月22日(水) 9時30分 本会議初日 (開会・一般質問・議案上程)
7月5日(火) 9時30分 最終日 (委員長報告・採決・閉会)

(株)知多半島ケーブルネットワークによる録画放送は、
7月10日(日) 午前10時 地上デジタル12ch(121)
11日(月) 午後10時 地上デジタル12ch(122)

編集室より

桜の花もふくらむ4月6日には、町内の小学校で入学式が行われました。春の光のなかではじける子どもたちの笑顔を見て、その未来の幸せを願わずにはいられません。

今年南知多町の町制50周年の節目の年。参列された方は皆、子どもたちに、明るい故郷の未来を残してあげたいという気持ちでいっぱいだったことと思います。

しかし一方で、東北地方の震災被災地にあつては、学校再開のめどさえ立たないところも多く、子どもたちの置かれた困難な状況を思うと心が痛みます。こんな時だからこそ力を合わせ助け合うことの大切さを痛感します。

T・K

皆の声を

町民の皆さんの声をお待ちしています。読後の「意見・感想」を議会事務局までお寄せ下さい。

TEL 05-0711(内線3001) FAX 05-0664
E-mail gikai@town.minamichita.lg.jp

この「議会だより」は再生紙を使用しています。

町のホームページ
<http://www.town.minamichita.lg.jp>